

記者発表（資料配布）				
月 日 （曜日）	担当課名 班 名	TEL	発表者名 （担当名）	その他の 配布先
8月21日 （月曜日）	障害福祉課 精神障害福祉班	078-362-9498 （直通）	課長 石川 雅重 （班長 伊地智 三佐子）	無

## 自殺予防週間（9月10日～16日）を踏まえた主な取組について

「自殺予防週間」は自殺対策の重要性に関する国民の理解と関心を深めるため、自殺対策基本法第7条に位置づけられているものです。

兵庫県では、こころの健康づくり、うつ病等の精神疾患、早期の相談・受診の大切さ等について、正しい理解を促し、様々な悩みや問題を抱える人のための相談窓口を設置するなど、自殺対策に取り組んでいます。

9月10日から16日までの「自殺予防週間」を踏まえ、各種相談窓口の積極的な啓発を行うとともに、主に若年層・働き盛り層へ向けての取組を実施します。

### 1 自殺予防キャンペーンの展開

#### (1) 若年層・働き盛り層を主な対象とした啓発

##### ア SNS を活用した広告

○内容：LINE、Twitter 等を活用した動画広告

##### イ ICT を活用した情報発信

○内容：

- ・兵庫エフエム放送の Web 版「Kiss PRESS」、ラジオ関西の Web トピックサイト「ラジトピ」への記事掲載
- ・LINE 公式アカウント「いのち支える兵庫県」での情報提供

##### ウ ラジオ放送による啓発

- 内容：相談窓口啓発スポット CM の放送
- 実施機関：兵庫エフエム放送、ラジオ関西

#### (2) 「働く人のためのゲートキーパー講座」の開催（別紙①参照）

企業等において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげるためのゲートキーパー研修を開催する。

- 日時：9月8日（金） 13:30～16:30
- 場所：神戸国際会館 大会場
- 申込：ゲートキーパー支援センターの HP より開催3日前までに申込  
<http://monban.net/category112/>
- その他：同内容で姫路会場でも開催予定（10月13日（金））

#### (3) ポスターの集中掲示

「自殺予防週間」の啓発ポスターを県内公共機関や駅等に掲示し、自殺予防を啓発する。

- 掲示場所：各県・市町及び学校、公共施設等約 500 ヶ所

#### (4) 街頭キャンペーンの実施

自殺予防の啓発と相談窓口を記載したカード等を県民に広く配布する。

- 日時：9月13日（水） 12:00～14:00 頃
- 場所：三宮センター街（予定）

## 2 こころの電話相談等の実施

### (1) 「しごとと法律・こころの相談室」の増設（別紙②参照）

コロナ禍の長期化等により、特に県民への影響が懸念される経済生活・勤務問題等の悩みに対応するため、ハローワークを会場として実施する相談事業について、開設日を増やして実施する。

会場	通常月開設日時	9月の相談開設日 ※下線を追加実施
ハローワークプラザ三宮	毎月第2月曜 13:00～16:00	9月11日(月)・ <u>25日(月)</u> 13:00～16:00
ハローワーク尼崎	毎月第4火曜 13:00～16:00	9月12日( <u>火</u> )・26日(火) 13:00～16:00
ハローワークステーション姫路	毎月第4月曜 10:30～12:30	9月4日(月)・25日(月) 10:30～12:30

### (2) その他の相談事業（通年実施）

相談窓口	電話番号等	相談日時・間帯及び内容
兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	078-382-3566 0570-064-556※	月～金曜 18:00～翌 8:30 土・日曜・祝日は 24 時間 対応：精神保健福祉士・臨床心理士等
	LINE 電話相談	毎日 18:00～21:30 対応：精神保健福祉士・臨床心理士等
LINE 公式アカウント 「いのち支える兵庫県」	アカウント名： 「いのち支える兵庫県」	友だち追加すると、相談窓口の情報やいのちと心のサポートダイヤルの LINE 電話相談アカウントの案内が届く QR コード 
こころの健康電話相談	078-252-4987 0570-064-556※	火～土曜 9:30～11:30 13:00～15:30 対応：保健師、精神保健福祉士
夜間電話法律相談	078-341-9600	水・金・日曜 17:00～20:00 対応：弁護士、精神保健福祉士（日曜のみ）
ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～	0120-62-3588	火～土曜 9:00～12:00 13:00～16:00 対応：女性相談員

※ 0570-064-556 は、こころの健康相談統一ダイヤルです。  
県内から発信した場合に、上記相談窓口につながります。

### 《参考》

#### ○相談窓口啓発カード



自殺予防相談窓口の電話番号やQRコード等を記載したおまもり型のカードを県民等が持ち帰ることができるよう、公共機関等に配置する。